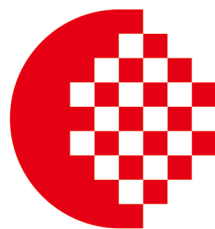


食文化分野における新たな顕彰制度の創設に向けた有識者会議

食文化分野における新たな顕彰制度創設に向けた提言



文化庁

令和7年2月21日

顕彰制度創設に向けての論点

1. 顕彰制度創設に向けて

【1】日本の食文化をめぐる現状と課題

【2】新たな顕彰制度創設の必要性

【3】新制度の実行における基本的考え方

2. 新制度の構成

【1】顕彰対象及び顕彰対象者

【2】顕彰対象者の選定及び選考の視点

【3】顕彰対象者候補の選定方法

【4】顕彰対象者の選考方法

【5】実施主体

【6】顕彰頻度

【7】受賞者の呼称

3. 新制度実行にあたっての課題

【1】既存の表彰制度等との棲み分け

【2】受賞者数

【3】受賞者を偏りなく輩出する仕組みの構築

【4】発信方法

【5】支援方法

1. 顕彰制度創設に向けて

【1】日本の食文化をめぐる現状と課題

- 日本の食文化は、**中長期的な生活文化の変化、過疎化や急速な少子高齢化による担い手不足**により、継承が危ぶまれる状況。
- 一方、訪日外国人の日本食への高い関心、インバウンド需要拡大を通じた**地域・産業の活性化と食文化振興の好循環を形成する好機が到来**。

【2】新たな顕彰制度創設の必要性

- 日本の長い歴史を背景に継承されてきた**伝統のわざ**を有する調理人や食料品・飲料製造業の技術者等（以下、料理人等）を顕彰することで、料理人等の社会的地位及び日本の食文化の価値を向上させ、**食文化全体の底上げ**につなげる。
- 顕彰により、料理人等が日本の食文化の中心的存在として注目されることで、食文化に関わる**業界全体の活性化や後継者の育成が進み、業界の持続的な発展**へつながる。
- 国内外に**日本の食文化の魅力と価値を広める**ことで、日本国民が食の在り方を見つめ直すきっかけをもち、それが料理人等の新たな価値創造の原動力となり、**日本の食文化のブランド価値向上**につながる。

【3】新制度の実行における基本的考え方

- 新制度は、**日本の食文化の形成に関わるすべての分野（食に関連する産業・業種）と職種（各分野を構成する職務）に光を当てる**ことが理想。
- その道を目指そうとする後継者の確保に繋げるため、**各分野で当代一流と評価される個人を顕彰**する。
- 顕彰されることの価値を継続的に発信するほか、**叙勲・褒章をはじめとする他の栄典の授与につなげる**など、顕彰が極めて価値の高いものであることを普及する。

2. 新制度の構成

【1】顕彰対象及び顕彰対象者

- 日本の多様で幅広い食文化の中から**分野を特定せずに横断的に顕彰することを制度の基本**に置き、**料理人等の無形のわざ**を顕彰対象とする。
- 各分野における当代一流と目されるわざの保持者、いわゆる「**トップ オブ トップ**」を顕彰対象者とし、**年齢等は考慮しない**。

【2】顕彰対象者の選定及び選考の視点

- 一 **歴史的価値**：相当程度の期間において技術の研鑽を積まれたことの証として、**歴史的に見て価値の高い技術を保持していること**。
- 二 **芸術的価値**：料理や食品等及びその提供等を通じて**芸術的価値を表現していること**。
- 三 **文化貢献**：活動が**食文化の発展に大きく寄与している**と認められること。
活動を通じて**後継者の育成・確保や文化発信・普及啓発に大きく貢献していること**。
- 四 **社会貢献**：食材や原料等を扱う上において**地域社会の維持や地域経済の循環に十分に配慮している**と認められること。
人々の**生活の向上や環境の改善に繋がる非営利の社会活動や慈善活動**を継続的に行っていると認められること。

【3】顕彰対象者候補の選定方法

推薦委員による候補者選定 → **選考委員**による顕彰対象者選考 → **文部科学大臣**による最終決定]

2. 新制度の構成

【4】顕彰対象者の選考方法

推薦委員の任命

- 特定の分野に造詣の深い専門家等を推薦委員に任命し、候補者を選定。
- 候補者の偏りや、推薦委員への働きかけ等を排除する観点から、推薦委員は**毎回入れ替え**を行うとともに、推薦委員名簿は**非公表**とする。

選考委員の任命

- 国内外の食文化について高い見識を持つ学識経験者、文化人、料理人、飲食品製造・流通関係者、マスメディア関係者等の幅広い層から選考委員を任命し、公正性を確保。
- 新制度の社会的信頼を確保し、権威を高めるため、選考委員名簿は**公表**とする。
- 選考委員の権威化を防ぎつつ、公正な選考を持続させるため、任期は**最大3年**、選考委員は**1/3ずつ順次改選**とする。

選考委員会の設置

- 選考委員で構成する選考委員会を設置する。各委員は事務局が提供する候補者の資料を参考に**相対評価**を行い、決められた人数の枠内で顕彰対象者を選考する。評価に差異があれば、全員で協議し決定する。

文部科学大臣による 最終決定

- 選考委員会での選考結果を尊重し、**文部科学大臣が受賞者を決定**し、文部科学大臣が顕彰する。

【5】実施主体

- 新制度は文化芸術の振興と公益に寄与することと、他の栄典制度等に関係づけることが求められるため、**文化庁が主催**する。

【6】顕彰頻度

- 顕彰対象者の選定や選考には時間を要するため、新制度による顕彰は**年1回**とし、顕彰式典を開催して広く周知する。

【7】受賞者の呼称

「**食の至宝**」を提案 ※受賞者は各分野における各職種のトップ オブ トップであるため。

3. 新制度実行にあたっての課題

【1】既存の表彰制度等との棲み分け

- ・ 新制度は、料理人等が持つ**わざの歴史的価値や芸術性**を顕彰するものであり、**既存の表彰制度と重複しないよう設計**する。
- ・ 既存の表彰制度との部分的な重複や誤解を避けるため、既存の表彰制度実施団体に提言を説明し、意見を聴取し、慎重かつ丁寧な調整を行う。

【2】受賞者数

- ・ 食文化に関わる人々の励ましとなるために、多く輩出されることを望む考えがある一方、新制度の権威付けのためには限定的に輩出し稀少性を持たせるという考え方も。
- ・ 受賞者数は**芸術選奨の毎回の受賞者数も参考**にしつつ、**学識経験者等からの意見も聴取し、関係方面と調整して決定**。

【3】受賞者を偏りなく輩出する仕組みの構築

- ・ 特定の分野や職種に偏りなく、受賞者が輩出されるためには、**毎回の受賞者数と連動させて予め複数年にわたって顕彰対象とする分野と職種を特定し、その分野に造詣の深い推薦委員と選考委員を選任することを企画・設計する場を設置**する。

【4】発信方法

- ・ 新制度の認知度向上は顕彰の権威付けに繋がるため、制度及び受賞者の効果的な発信方法を検討する必要がある。具体的には、**報道各社への情報提供、ウェブページ、SNS、政府広報**を通じて多言語で公表するなど。

【5】支援方法

- ・ 受賞した当該年に限らず、**受賞者の活動を継続的に支援**する。